

# 意見陳述要旨

2022年2月21日

東京地方裁判所民事第16部乙B係 御中

東京都足立区足立2-41-5-201

江 戸 智

私は都立墨田産院で赤ちゃん取り違え事件の被害にあった者です。生まれた日は1958年（昭和33年）4月10日とされていますが、正確には分かっておりません。自分という存在が、一体どのようなご先祖様の歴史を経て生まれてきたのか、父親や母親にはどのような想いで生んで頂いたのか、頼りになる兄や姉がいるのか、可愛い弟や妹がいるのか、自分の本当の名前は何なのか、誕生日は本当はいつ祝えばいいのか、何一つ分かりません。

思い起こせば、幼少期の記憶に遡り（さかのぼり）ます。親戚の集まりで、「おまえは誰にも似ていないな」と言われることが一度や二度ではありませんでした。成長するにしたがって両親との考え方の違いや、3歳下の弟との考え方の違いも目立つようになりました。私は腕白（わんぱく）で親の言うことをきかない子だったので、母のことは随分泣かせたと思います。父からはよく殴られるほど怒られていました。弟がそこまで怒られるのは見たことがありません。

小学校高学年の頃から、家族のなかで自分だけ浮いている違和感に耐え切れず、はやく大人になってこの家を出たいと考えていました。家を“捨てた”のは中学2年生の夏休み前です。14歳で実家を出て、住み込みで働かせてくれる場所を探しました。

焼肉屋での住み込み、クリーニング店の貸おしぼり業、日雇いの建築業や運送関係、そして喫茶店や輸入雑貨店。自身で商売を立ち上げるまでに、さまざまな職種を経験しました。

病院嫌いの母親は1997年10月頃、体調を崩し入院して初めて血液検査を行いました。私はもう39歳の大人になっておりました。A型の自分と、O型の父。母の血液型はきっとA型であろうと思っていました。

血液検査で母の血液型がB型ということ、自分と父との血液型からすると、あり得ない組み合わせだったことが分かったときは、驚きました。考えたくはありませんでしたが、母親には「自分はお母さんが浮気してできた子供ではないよね？」と確かめざるを得ず、そのまま母親に尋ねました。母親は「そんなことあるはずがない。悔しい。」と涙を流していました。父親も「妻がそんなことをするはずがない。」と疑うことはありませんでした。何よりも母親自身がそのようなことがなかったということで、のちに「浮気を疑われたときは本当にショックで悔しかった。」と言っていたのを覚えています。

そこから色々な人に相談しました。ある新聞では「O型とB型との間で遺伝子の変化が起こりA型が生まれる可能性がある」という記事を見つけ、きっとこの可能性に当てはまってしまったと思っていました。この時点でも他人であるという疑いは全く持ちませんでした。月日が経ち、2004年5月、ある法医学の教授と知り合い、ぜひ調べてみたいという事となり、家族全員のDNA鑑定をすることになりました。そして採血から2週間後に結果が出ました。その教授によれば、検査結果

からすると、「あなたにはお父さんとお母さんの血は一滴も流れてない。」というものでした。

両親と全く血がつながっておらず、親子ではないと分かったときは、本当に頭が真っ白になりました。46歳まで両親の子どもとして育ててくれたことに感謝し、育ての親である点は変わることはないと思っていますが、自分を生んでくれた真実の両親は一体だれなのか、どんな人なのかを知りたいと思いました。それは、自分が何者であるかを確認する大事なことであり、自分のルーツを知りたいと思う気持ちを抑えることはできません。

可能性としては生まれたときの病院での取り違えしかないだろうと言うことになり、東京都の病院経営本部を訪ねましたが、「取り違えはでっち上げであり得ない」と門前払いされました。

弁護士に相談し、2004年10月に裁判を行いました。一審では、取り違えが認められましたが、損害賠償については時効でした。直ちに控訴し、2006年10月、高等裁判所で逆転勝訴し、裁判所は東京都に対して損害賠償を支払うよう命じました。

しかし、東京高裁で取り違えの事実が認定された後も、東京都側は取り違えを認めず、真実の親探しには一切協力することはありませんでした。私の目的は一貫して、真実の親探しでしたので、最高裁まで戦うつもりでした。

ただ、東京都側でただ一人、当時の石原慎太郎都知事が定例記者会見で次のように発言されました。「親探しのためには国の情報にすぎるしかないのに、国が情報を開示しないのはおかしい。都としては彼（※私、江藏）の側に立って国に情報を開示するように迫るし、都が持っている情報はすべて開示する。そういう人生をかけた問題に協力できなくて何のための情報管理か。」と発言されました。これはとても心強い東京都側の発言と思い、その後の協力に期待をかけました。その方向で対応をいただけるのならと、周囲からの助言もあり、最高裁には上告せず、東京都の対

応を待ったのです。

ところが、上告期限を過ぎた時期に石原都知事は、「担当部署とも相談したが、都にできることには限界がある。賠償金を支払う以外にできることはない。」と手のひらを返してしまったのです。これには本当に愕然（がくぜん）としました。

それから10年以上にわたって、継続して弁護士や都議会議員にも相談して、東京都の病院経営本部に親探しのための協力をお願いしてきましたが、全く応じてもらえませんでした。

自力で親探しを続ける中、墨田区には親探しにつながる情報、当時の戸籍受付帳が残っているとわかってからも、東京都は、「カルテ等の探索（たんさく）、墨田区との業務連絡など、都の立場で可能な対応を行ってきた。」とはいうものの、取り違えや墨田産院の閉院から長い時間が経ったことなどを理由にして、協力を拒否し続けています。しかし、墨田区に確認したところ「都から取り違えの問い合わせは一切なかった。」というのです。私にとって信頼できる区の職員の方は、「あったら記録として残るはずだし、都から要請があれば区は開示する。」と言ってくれていたのに、です。東京都は嘘の説明をしたということです。本当に悔しいです。

「法令の定めがない」とか「相手方の平穏な家庭を乱すかもしれない」という言い方も東京都側はしますが、私の家庭の平穏は乱されているのです。相手方の家庭も平穏かどうかは分かりません。

それからも私なりに努力して、東京都や墨田区に話をしてきました。情報公開請求もしたのですが、駄目でした。長い時間が経ってしまいました。私は今年で64歳、ホームで暮らす母は90歳になります。あきらめかけていた真の家族に会いたいという気持ち。やはりあきらめる事が出来ません。自分の生みの親がどんな方なのか？兄弟がいるとしたらどんな方なのか？

私たち、特に母には残された時間がございません。母は「自分のお腹を痛めて生

んだ子が、今どうなっているかを見届けたいし、会いたい。次男に似ているところもあるでしょう。でも見るだけで声はかけられないと思う。見た瞬間・・・驚くだけですぐには声がかけれない。向こうの気持ちもあるでしょうから。」と話していました。「それでも会えるものなら、遠くから見るだけでも見たい。その気持ちは変わらない。」と言っています。私は、母親のためにも眞実の子を一目でも見せてあげたいと思っています。

そこでこの度、改めて裁判を起こして東京都に調査を求めることにしました。私たちのような目にあう家族がいなくなるように制度を整えてほしいとも思っています。

現状は、眞実の両親と私、育ての母親と取り違えられたもう片方の子、それぞれの家族が引き裂かれている状態です。眞実の家族が一つとなることができるよう救済して下さい。あまりに長い時間が経ってしまいました。それでも会えば心を通わせることができると思います。家族なのですから。

もちろん相手の家族の意見を尊重する必要はありますが、今はその意見すら全く分からない状況です。東京都に無理を強いて（しいて）いるわけではありません。相手の家族を特定し、その意見を聞くことは現実的な方法で可能です。

どうか裁判所におかれては、私の親を知る権利は自分が一体何者なのかを知る権利なのです。その実現のために、公正な判断をお願いいたします。そして、もう片方の取り違えられた子の権利の救済も必要なはずです。自分が一体何者なのかを知る権利は、人間であれば誰にとっても、もっとも基本的な権利だと私は思います。

以上